

第 49 回衆議院議員選挙に際して
国政各党への公開質問状

2021 年 10 月 19 日
演劇緊急支援プロジェクト

ようやく感染拡大にストップがかかり、報告される新規感染者数も今年最低の水準まで下がってきました。また 10 月 1 日に全国的に緊急事態宣言が解除され、客席が声を出さない演劇公演等に対しては客席 100%使用が認められたことで、「再開」に向かっているという実感を持つことができつつあります。

昨年からのコロナ禍に際して、各党の先生方には、私ども現場の声をお聞きいただき、様々な支援措置の実現に多大なお力添えを頂いたことに深く感謝申し上げます。

しかしながら、緊急事態宣言が 9 月末まで延長になった中で、演劇公演、劇団等の事業者に対する支援策の柱となっている経産省の JLOdLIVE 2 事業、文化庁の AFF 事業ともに、その採択審査や採択額の決定、支払いもかなり遅れており、主催事業者を苦しめているのが実態です。また現在、宣言解除に伴ってのイベント制限、文化施設の使用などが、各首長判断に委ねられていることもあり、制限措置がかかったままの地域もあります。

また引き続き密を避けることが要請される中、学校等での芸術鑑賞の延期、中止に加えて、財源が確保されないために公演回数を増やすことがそのまま劇団の負担となっていることも報告されています。さらに劇場に足を運ぶことへの躊躇や不安が、多くの人々を劇場から遠ざけていることも事実です。

今年に入ってからは、緊急事態宣言下で公演中止、客席 50%制限が要請された期間が長く、実質赤字を覚悟しての公演が相次ぎましたが、それに対する協力金などの制度は一切ありませんでした。今年の秋口にようやくキャンセル料支援が前述の二事業の中に組み込まれましたが、これも緊急事態宣言期間中にその該当地域で行なわれた公演という制約があり、宣言期間で準備が出来なかった等の公演中止については対象外でした。かねてより要望、要請してきたことですが、コロナ下での芸術文化団体への支援が、損害額に対する給付ではなく、新規事業の経費助成であったことが、コロナ禍で苦しむ現場に届きにくいものとなったことは否めません。

私たちはこの一年半、感染防止のために業界全体で作られたガイドラインを守るとともに、私たち自身の判断での検査や生活管理を行うことで、劇場でのお客様への感染、クラスター発生を起さない知見を積み重ねてきました。それらの努力を踏まえつつ、このプロジェクトを結成しての国会や文化庁、関係省庁への要請行動を行ってきました。そして昨年の継続支援事業や家賃補助、持続化給付金、雇用調整金などの施策の活用にも携わってきました。それらのことを通じて政治が私たちの生活や活動に密接にかかわっていることを実感してきました。

一方で、人と人が同じ空間にあって、時間と場所を共有し、相互のコミュニケーションの中で作り上げられる演劇の役割は、この状況の中でますます大きなものとなっていることを痛感しております。特にこの一年半、演劇教育だけでなく、演劇的な方法論を生かしたコミュニケーション教育や社会包摂の活動なども長い空白期間を余儀なくされましたが、再開時の参加者の喜びの表情を見た時に、この活動を一刻も早く全面的に再開することの意義を痛感しております。

諸外国での文化芸術への支援は、人々の生命維持装置として、人間にとって不可欠な要素としてその価値を認め、芸術家、そこに従事する人々を確保する必要性があるという思想のもとに行われています。

単なるコロナ支援にとどまらない、文化芸術と国のあり方を考えていく上で、政治の果たす役割は誠に大きいものであります。

今回の総選挙にあたって、この質問状をお送りし、回答を私たちの仲間に伝えることで、政治の役割を伝えるものになればと念じています。

ぜひ、選挙期間中の出来るだけ早期にご回答いただきますようお願い申し上げます。

質問事項

① 損害額、減収に対する支援策 昨年来私たちの要請行動に対する回答では、「政府方針として補償補填はしないことが原則」ということが常に言われました。しかし、そのことが具体的な施策の制度設計を縛り、政策目的を曖昧なものにしたことは確かです。イベント関連についても、損害額、減収に対する補償、補填策が検討されるべきだと考えます。昨年来の政府方針の転換が必要だと考えますが、いかがお考えでしょうか。

また下記の施策を実現するためにも、今年度補正予算を早急に組む必要があると考えますが、いかがでしょうか。

② 劇団等の固定費への支援

今年九月末まで続いたイベントに対する制限要請で、劇団等の事業者、文化芸術団体はさらに大きな打撃を受けています。しかし、今年度事業の事業実施によって生まれた赤字、財政負担に対する支援策では、固定費が対象となっていないため、コロナ後の活動再開の基盤そのものが壊されてきています。

活動継続を支えるためには、事業、減収規模に応じた劇団、事業者等への定額給付金が必須であると考えますが、いかがお考えでしょうか。

また、事務所、稽古場家賃や年間雇用の人件費等の固定費補助を何らかの形で措置する必要があると考えますが、いかがお考えでしょうか。

③ 多数を占めるフリーランスへの支援

俳優、スタッフの多くは、個人事業者、フリーランスの立場で活動をしています。昨年は、統括団体がその認定しての継続支援事業が実施されましたが、今年はフリーランスに対する具体的な施策は取られていません。少なくともコロナ禍前の芸術文化活動収入に比して大幅に減収となっている個人については、その減収額に応じた一定額の給付金を支給すべきであると考えますが、いかがでしょうか。

④ AFF 事業の予算増額

現在、令和二年度補正予算事業として実施されている AFF 事業ですが、12 月までの事業実施を対象とした申請 5832 件に対して、10 月 8 日現在で 674 件が採択されたのみです。この事業では第一次募集でも 49%が不交付となっており、該当団体だけでなく、そこに雇用されているフリーランスの俳優、スタッフにも大きな不安を与えています。

この応募件数を見ると芸術文化団体の厳しい現状を示しています。これに対しても必要があれば予算の増額も求められると考えますが、いかがでしょうか。

⑤ コロナ禍と今後の日本社会にとって、芸術文化はさらに大きな役割を果たすことが期待されていると考えます。貴党の芸術文化に関する考え方をお答えください。